



「県域統合型GIS(クラウド方式)」を活用した水土里情報の共有について紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネット茨城、茨城県、  
茨城県水土里情報利活用推進協議会

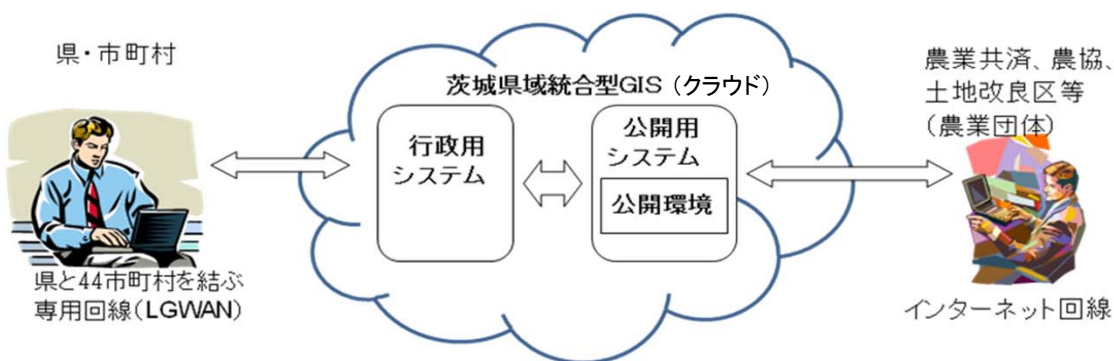
## 取組概要

内容: 「茨城県域統合型GIS※1」に 水土里情報利活用促進事業で整備したデータを登録し県関係機関、市町村等において情報を共有。

※1 「茨城県域統合型GIS」(愛称: いばらきデジタルまっぷ)は、県や市町村の様々な行政地図等情報を一つのインターネットサイトから提供することで住民サービスの向上を図ることを目的に、茨城県及び県内市町村で共同整備し、平成20年10月に運用開始

経緯: 水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報等を有効に共有できるシステム構成と利活用方法を協議会で検討した結果、既に県・市町村で運用を開始していた「県域統合型GIS(web方式)」を利用することとし、平成23年度にデータ投入・仮運用を実施し、平成24年度から本格運用を開始した。  
しかしながら、県域統合型GISは平成25年度に機器リース期間が終了することから、構築・運用経費の大幅な削減、機能改善による業務の効率化、県民サービスの向上を図るため、クラウド方式による新システムに移行した。

平成25年 8月1日	新システムでのサービス提供 (行政用)
9月1日	新システムでのサービス提供 (公開用)
12月3日	新統合型システム (水土里情報版) 簡易マニュアル配布、操作研修会の開催



県・市町村は行政用システムを使用し、その他の団体(土地改良区、農業共済等)は公開用システムを使用。  
※水土里情報はユーザID及びパスワードを設定し、協議会メンバーだけで閲覧・参照。

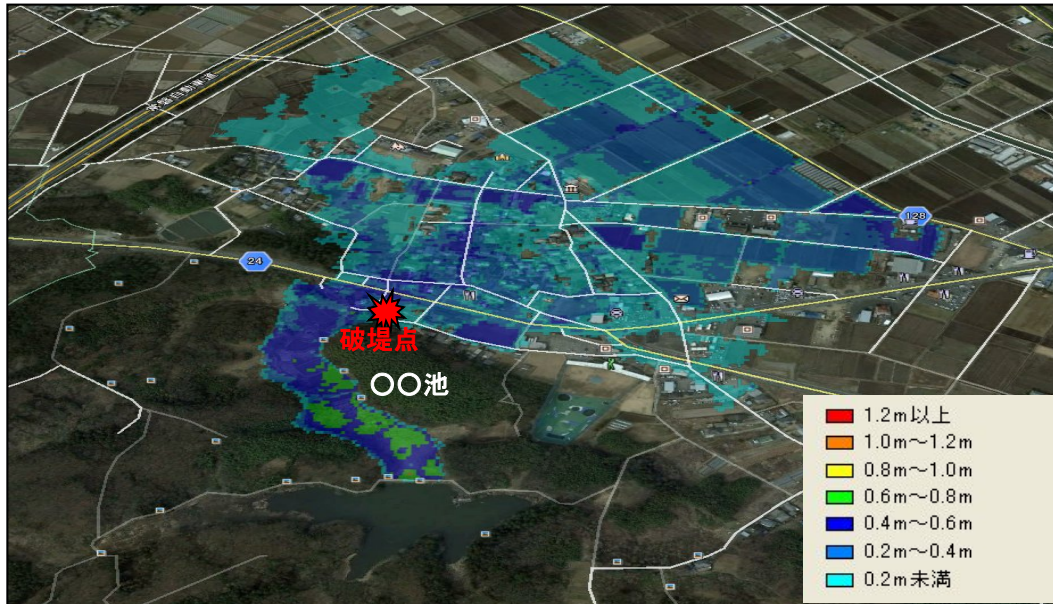
## 期待される効果

システムの形態をweb方式からクラウド方式に変更したことにより、システム構築費や追加の利用料などの運用コストの低減が図られる。

また、新システムへの移行にあわせ、経路検索、外部端末からの閲覧・検索、位置情報付き画像データの登録が可能になるなど、操作性の向上が図られている。

## 今後の活用予定

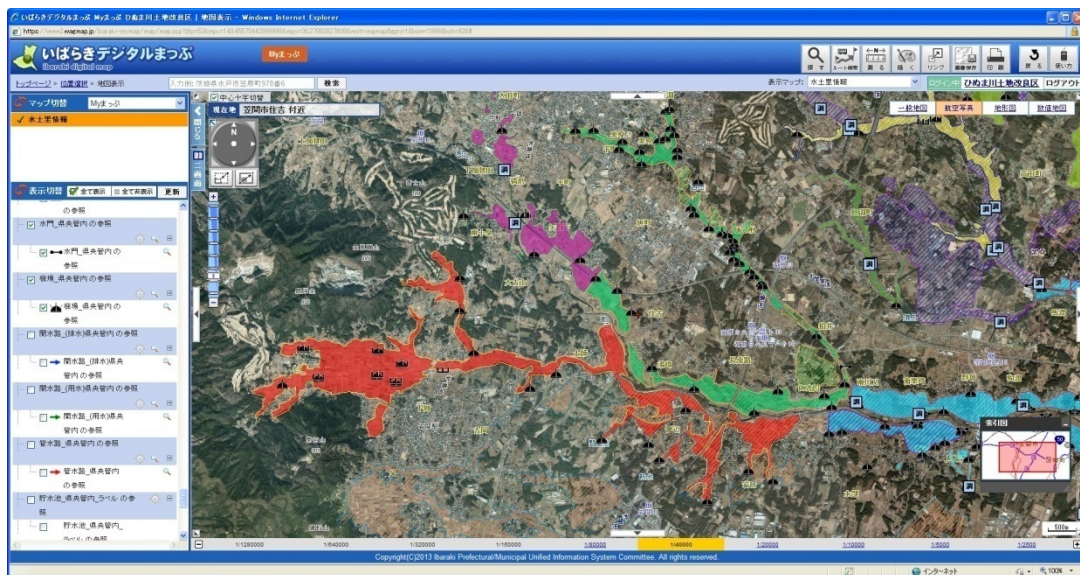
今後、「震災対策農業水利施設整備事業」において作成する「ため池ハーザドマップ」等の各種地図情報を県域統合型GISに登録し、情報共有を進める。



デジタルオルソ画像の上に浸水区域図を表示

## いばらきデジタルまっぷ

(例) 土地改良区の受益、農業用施設を表示



## ■お問い合わせ先

茨城県農林水産部農地局農村計画課

029-301-4150

茨城県土地改良事業団体連合会 農業農村整備課情報施設管理室

029-225-5653

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、溝添)

03-6744-2212(直通)